

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	令和6年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について（答申）	商 業 振 興 課
2	川端跨線橋及び寺横跨線橋について	道 水 路 整 備 課
3	小田原市下水道管路包括的維持管理業務の導入効果について	下 水 道 整 備 課

令和 7 年 9 月 9 日

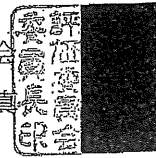
資料1



令和7年(2025年)8月26日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原地下街運営評価委員会
委員長 押田 吉 真



令和6年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について(答申)

令和7年4月22日付け商第180号で諮問のあった令和6年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について、当委員会の意見は別紙のとおりです。

令和6年度(2024年度)
小田原地下街「ハルネ小田原」
運営状況に関する意見書

令和7年(2025年)8月
小田原地下街運営評価委員会

目 次

I	令和6年度小田原地下街事業運営評価	
1	総括	1
2	評価点数等	2
3	個別評価	3
	(1) 重点項目	3
	(2) 経営・施設運営関係	3
	(3) 商業機能関係	5
	(4) 公共公益機能関係	7
II	小田原地下街運営評価委員会	9

小田原地下街再生計画コンセプト

「Community Circle@小田原」

市民が主役となり市民力を発揮する場

地域の魅力を再編集&発信するコミュニティ空間

【3つの方向性】

■小田原の魅力の再発見（地域住民）と新発見（来街者）

小田原の隠れた魅力を「発掘」し、「編集」して「発信」する

■地下街から街なか・地域への回遊促進

小田原地下街で魅力・情報に触れ、街なか・地域で本物の体験をする

■「にぎわい」と「新たな価値」の創出

小田原地下街を通して、ヒト・モノ・コトが交流し、にぎわいと新しい価値を生む

I 令和6年度 小田原地下街事業 運営評価

1 総括

令和6年度は、ハルネ小田原は開業10周年を迎え、イベントやキャンペーンなど多くの事業を行った一方、売上が令和5年度から微増という結果にとどまったことは非常に残念な結果であった。しかしながら、空き区画が解消されない中、売上を増加させることができたのは、空き区画を活用した精力的な催事の実施と既存テナントの努力によるものであり、一定の評価はしたい。

収支差額は、売上に基づき算出される店舗貸付収入の伸び悩みにより生じた歳入不足に、前年度繰越金と小田原地下街事業基金（以下、「基金」という）からの繰入金で充当した結果、505万円余となった。しかしながら、基金残高は255万円余とさらに減少し、基金を財源としたリニューアル工事や老朽化した設備の計画的な更新に支障をきたすことにつながる恐れがあり、経営状況は極めて厳しい状況であると言える。歳入の確保のためには、今後の地下街運営の方向性や具体的方針を見定め、現在展開している空き区画を活用した催事により収入を確保しつつ、テナント誘致や公共機能の充実をはじめ、経営改善に向けた取組をより一層進めていただきたい。

商業機能としては、令和6年度にコロナ禍以降初めて売上とレジ客数のどちらも前年度から増加したが、通路利用者を消費につなげられていないように見受けられるため、魅力的なテナントの誘致や販売促進活動の検討を行い、早急に改善を図られたい。

販売促進活動は、開業10周年記念企画に伴うイベントやキャンペーンを実施し、売上の増加に結びつけたことについては一定の評価はできる。どのイベントやキャンペーンが集客に効果的なのかを分析し、通路利用者に消費を促すための工夫やアイデアをテナントと協力して進めていただきたい。

公共公益機能は、街かど案内所における「館内インフォメーション」と「交通・乗換案内」が前年度を上回ったことに加え、外国人観光客の対応と手荷物預かりサービスの利用数も増加しており、その機能が果たされていることが確認できる。イベントについては、施設の特徴を活かして、さまざまな団体の活動発表や普及啓発のためのイベントを行う場として、認知、活用されていることは非常に良い状況と言える。市民の利便性の向上を図るためにも、小田原駅前という好立地を活かし、公共が運営する意義を発揮できるような活用方法を模索していただきたい。

コロナ禍以降、基金残高が漸減し、今後予定している施設の改修や設備の更新に必要な財源の不足から施設の安定した運営の継続が懸念される中、市は、令和5年度から令和6年度にかけて地下街の今後のあり方について有識者へのヒアリングや顧客利用実態調査の結果などを踏まえ必要な検討を行い、「当面、商業機能を維持しつつ、周辺環境の変化と市民ニーズを満たす施設として運営を行う」という方向性が導き出された。今後は、決定した方向性に基づき、テナント構成の見直しや、公共施設の配置による公共公益機能の充実など、地下街再生時のコンセプトの見直しも含め、早急に収支改善に向けた取組を進めていただきたい。

以上、総合評価としては「運営に課題が多く、是正が必要である。」とするが、収支状況はもちろん、市民の利便性が向上する施設としての展開や公共公益機能の拡充も含め、今後の改善に期待したい。

2 評価点数等

個別評価

分類	項目	評価点 (5点満点中)
(1) 重点項目	①地下街のあり方の検討	3
(2) 経営・施設運営関係	①収支状況	1
	②基金積立額	1
	③安全・安心	2
(3) 商業機能関係	①テナント売上	2
	②レジ客数	2
	③販売促進活動	3
	④地域製品の活用	3
(4) 公共公益機能関係	①街かど案内所	3
	②イベント・催事・ギャラリー展示等	4

総合評価

評価	評価内容
	運営が順調にできている。
	運営が概ね順調にできている。
	運営に課題があり、やや問題がある。
○	運営に課題が多く、是正が必要である。

※総合評価は、個別評価の評価点のみではなく、委員会審議を経て段階を決定している。

3 個別評価

(1) 重点項目：地下街のあり方の検討

【評価・意見】

市は、令和5年度から令和6年度にかけ、有識者へのヒアリングや顧客利用実態調査の結果などを踏まえ、テナントミックスやマスターリースなど必要な検討を行い、「当面、商業機能を維持しつつ、周辺環境の変化と市民ニーズを満たす施設として運営を行う」という方向性を導き出したことについては一定の評価ができる。

しかしながら、コロナ禍を経て、基金残高が漸減し、今後予定している施設の改修や設備の更新に必要な財源が確保できず、施設の安定した運営の継続が懸念される。

開業から10年が経過し、周辺住民や駅利用者を中心に日常の利用が定着してきていることから、小田原駅前という好立地にある小田原地下街が、市民のニーズを満たし、利便性が向上するように、テナント構成の見直しや公共施設の配置による公共公益機能の充実など、コンセプトの変更も含め、早急に収支改善に向けた取組を進めていただきたい。

(2) 経営・施設運営関係：収支状況、基金積立額、安全・安心

【評価・意見】

令和6年度の歳入歳出の収支差額は、505万円余となったが、歳入不足を補うために基金から4,300万円繰り入れている（4ページ 表ア参照）。さらに、令和2年度以降、累計で基金から1億3,400万円余を繰り入れ、また、運用利子以外の積み立てができていないことから、令和6年度の基金残高は255万円余となっている（5ページ 表イ参照）。このことは、今後の地下街の運営にあたり、基金を財源としたリニューアル工事や老朽化した設備の計画的な更新に支障をきたすことにつながり、経営状況は極めて厳しい評価とせざるをえない。

空き区画について、出店を希望する事業者はいるものの、賃料や契約期間、区画の位置などの条件が合意に至らず解消できていないとのことだが、収支状況の悪化の要因は、空き区画による店舗貸付収入の伸び悩みに起因することは明白である。現在展開している空き区画を活用した催事で収入を確保しつつ、今後の地下街運営の方向性や具体的方針を見定め、経営改善を図られたい。

また、令和6年度は、緊急度や重要性を考慮した設備更新を行い事故等なく経過した。しかしながら、予定していた設備更新の一部が先送りされたことは、施設の安全性に懸念が生ずる。今後の施設改修や設備更新を、計画的に実施するため、国、県の補助金等の活用も含めて財源の確保に鋭意取り組んでいただきたい。

表ア 令和6年度小田原地下街事業特別会計決算額（見込み）

（単位：円）

項 目		令和5年度	令和6年度	備考
総 額		590,085,783	663,150,195	
歳入	賃料収入等	141,613,293	133,991,763	
	一般会計繰入金	233,349,804	227,463,067	
	（地下歩道等維持管理分）	(96,737,202)	(98,482,858)	
	（地域経済振興分）	(17,560,000)	(18,036,400)	
	（施設営繕経費分）	(16,389,000)	(7,285,000)	
	（公債費部分）	(102,663,602)	(103,658,809)	
	小田原地下街事業基金繰入金	51,841,000	43,000,000	
	繰越金	23,681,686	12,995,365	
	（繰越事業分）	(7,500,000)	(9,310,000)	
	（収支差引分）	(16,181,686)	(3,685,365)	
市債		139,600,000	245,700,000	
総 額		577,090,418	658,096,899	
歳出	商業的機能	158,469,922	122,947,115	
	公共公益機能	79,281,986	88,359,747	
	光熱水費	71,632,251 〔 公 31,555,393 商 40,076,858 〕	75,223,622 〔 公 33,147,043 商 42,076,579 〕	
	維持修繕費	6,395,237 〔 公 3,459,823 商 2,935,414 〕	4,246,706 〔 公 2,297,468 商 1,949,238 〕	
	施設改修委託料	154,278,300	262,295,000	
	公債費	102,663,602	103,658,809	
	公課費	4,361,000	1,365,900	消費税負担額
	基金積立金	8,120	0	
歳入歳出差引（収支）		※①12,995,365	5,053,296	※①翌年度繰越明許費繰越額 9,310,000円を含む
単年度実質収支：歳入のうち前年度繰越金 及び基金繰入金を除外した差引額 ※繰越明許費を除く		△32,496,321	△41,632,069	

表イ 小田原地下街事業基金

(単位：円)

年度	積立額	運用利子	繰出額	残高	備考
H25				20,541,243	H16 から積立
H26	0	15,233		20,556,476	
H27	5,889,676	10,394		26,456,546	
H28	24,983,787	18,564		51,458,897	
H29	36,644,203	24,904		88,128,004	
H30	25,669,428	32,986		113,830,418	
R1	23,425,918	0		137,256,336	
R2	0	92,594		137,348,930	
R3	0	38,060	△20,000,000	117,386,990	
R4	0	635	△20,000,000	97,387,625	
R5	0	8,120	△51,841,000	45,554,745	
R6	0	0	△43,000,000	2,554,745	見込み

(3) 商業機能関係：テナント売上、レジ客数、販売促進活動、地域製品の活用

【評価・意見】

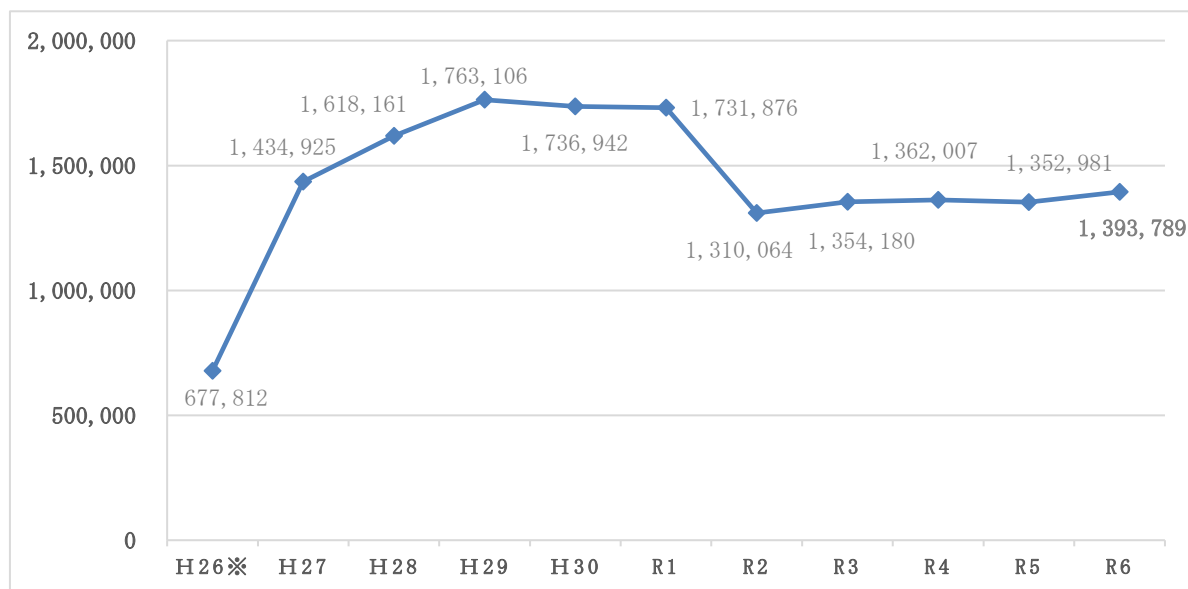
コロナ禍以降、テナントの退店で空き区画が増えたことなどにより、売上とレジ客数が減っていたが、令和6年度は前年度から増加したことは評価したい（6ページ 図ア及び表ウ参照）。一方、中央通路をはじめとした通路の人流に比べ、商業区画内の人流が少なく売上につながられていないように見受けられる。市は通路利用者に消費を促し売上とレジ客数の増加につなげていけるような魅力的なテナント誘致や販売促進活動について早急に検討を進めていただきたい。

販売促進活動は、開業10周年記念企画に伴うさまざまなイベントやキャンペーンを実施し、売上の増加に結びつけたことについて、一定の評価はできる。どのイベントやキャンペーンが集客に効果的なのかを分析して、今後の販売促進活動につなげていくとともに、通路利用者に消費を促すための工夫やアイデアをテナントと協力して進めていただきたい。

小田原駅周辺では今後もマンション建設等の開発が想定されるが、周辺住民や地下街利用者のニーズを満たす魅力的なテナント誘致を行うとともに、効果的な販売促進活動を行うことで、売上とレジ客数の増加につながる取組を進めていただきたい。

図ア 売上の推移

(単位：千円)



※平成26年度＝開業年（11月より営業開始）

表ウ 売上・客数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上 (単位：円)	売上額	1,354,180,728	1,362,007,552	1,352,981,567	1,393,789,762
	前年度比	103.4%	100.6%	99.3%	103.0%
客数 (単位：人)	レジ客数	1,147,647	1,100,317	1,065,366	1,072,124
	前年度比	100.9%	95.9%	96.8%	100.6%

(4) 公共公益機能関係：街かど案内所、イベント・催事・ギャラリー展示等

【評価・意見】

街かど案内所については、前年度と比較すると利用者の総数は減っているものの、来館者や観光客の増加に伴う「館内インフォメーション」と「交通・乗換案内」は伸びている（表エ参照）。これは、小田原市の令和6年の入込観光客数が838万人余と過去最高を記録したように、観光客の増加による影響が大きいものと考えられ、「手荷物預かりサービス」は、年間883個、このうち北條五代祭りが開催された5月には160個の実績とのことである。また、外国人対応者数は、前年度比3.6%増の4,382人になり、小田原駅前にある公共施設としての役割を果たしているものと評価できる。今後も、サービスの向上と認知度を上げるための取組を進めていただきたい。

イベントについては、公共施設の特徴を活かして、SDGsの普及啓発や子育て支援などのほか、菓子祭りやコンサートなど、さまざまな団体の活動発表や普及啓発のためのイベントを行う場として、認知、活用されていることは非常に良い状況と言える（8ページ 写真ア参照）。

こうした活用に加え、小田原駅前という好立地を活かし、市民の利便性の向上を図る観点から各種相談窓口や確定申告の相談会場として利用するなど、公共が運営する意義を発揮できるような活用方法を模索していただきたい。

ギャラリー展示については、ハルネ小田原10周年記念のパネル展示をはじめ、映像や音声を利用し工夫した展示をしたものの、館内の回遊性の促進に寄与したとは言い難い（8ページ 表オ参照）。今後は、費用対効果を見極め、市民への開放や地場産品の周知の場として活用するなど、今までと異なる活用方法も検討していただきたい。

公共公益機能全体としては、市民の利便性を高めるための工夫や検討を常に行い、実現させていくことで、施設としての効用を高めていくことができると考える。

表エ 街かど案内所の対応件数

（単位：件）

項 目	令和5年度	令和6年度	前年度比
観光・まち歩き案内	1,278	1,135	88.8%
店舗・商店街案内	6,199	5,271	85.0%
交通・乗換案内	5,671	5,811	102.5%
館内インフォメーション	7,102	7,767	109.4%
各種チケット販売	3,299	2,821	85.5%
合計	23,549	22,805	
（うち、外国人対応者数）	（4,228人）	（4,382人）	（103.6%）

写真ア 館内イベント（令和6年度実施分）

年間で全176件を実施（参考 令和5年度：185件）

（地域振興：延べ95日、誘客：延べ291日、販売促進：延べ123日、その他：延べ496日）



ゴスペルコンサート（6月）



子育てフェスティバル！（8月）



夢を運ぶトラックデザインコンテスト（10月）



うめまるがやってくる！（11月）



おだわらグリーンマルシェ×環境フェス（12月）



菓子祭り（2月）

表オ ハルネギャラリー展示内容（令和6年度実施分）

※参考 令和5年度：9件

	展示名称	期間
1	おだわらデジタルミュージアム	令和6年5月10日～6月5日
2	うたの生まれるまち小田原	令和6年6月6日～7月24日
3	小田原三の丸ホール 開館“三”周年文化事業関係展示	令和6年7月25日～9月11日
4	「デコ活」について	令和6年9月12日～10月31日
5	小田原地下街ハルネ小田原開業10周年記念パネル展	令和6年11月1日～1月26日
6	今日からあなたも郷土文化館のサポーター	令和7年1月27日～3月30日
7	季節の観光イベント展	令和7年3月30日～5月8日

Ⅱ 小田原地下街運営評価委員会

(1) 委員名簿

◎委員長 ○副委員長

氏 名	所 属 等
◎押田 吉真	税理士 税理士法人押田会計事務所 代表社員
○添野 好一	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 部長
玉田 泉	丸の内ハウス 統括マネージャー
八木下 美帆	弁護士 八木下法律事務所
湯川 恵子	神奈川大学経営学部国際経営学科 教授

※任期：令和6年10月14日 ～ 令和8年10月13日

(2) 開催状況等答申までの経過

会議／年月日	内 容
令和6年度第3回会議 (令和7年2月10日)	・ 令和6年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営状況について
令和7年4月22日	・ 実施機関から諮問書「令和6年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について」を受理
令和7年度第1回会議 (令和7年5月27日)	・ 令和6年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価について ・ 令和7年度運営評価の「重点項目」の設定について
令和7年度第2回会議 (令和7年8月5日)	・ 令和6年度小田原地下街「ハルネ小田原」の運営評価に関する答申（案）について

令和6年度(2024年度) 小田原地下街「ハルネ小田原」運営状況に関する意見書
令和7年(2025年)8月
小田原地下街運営評価委員会

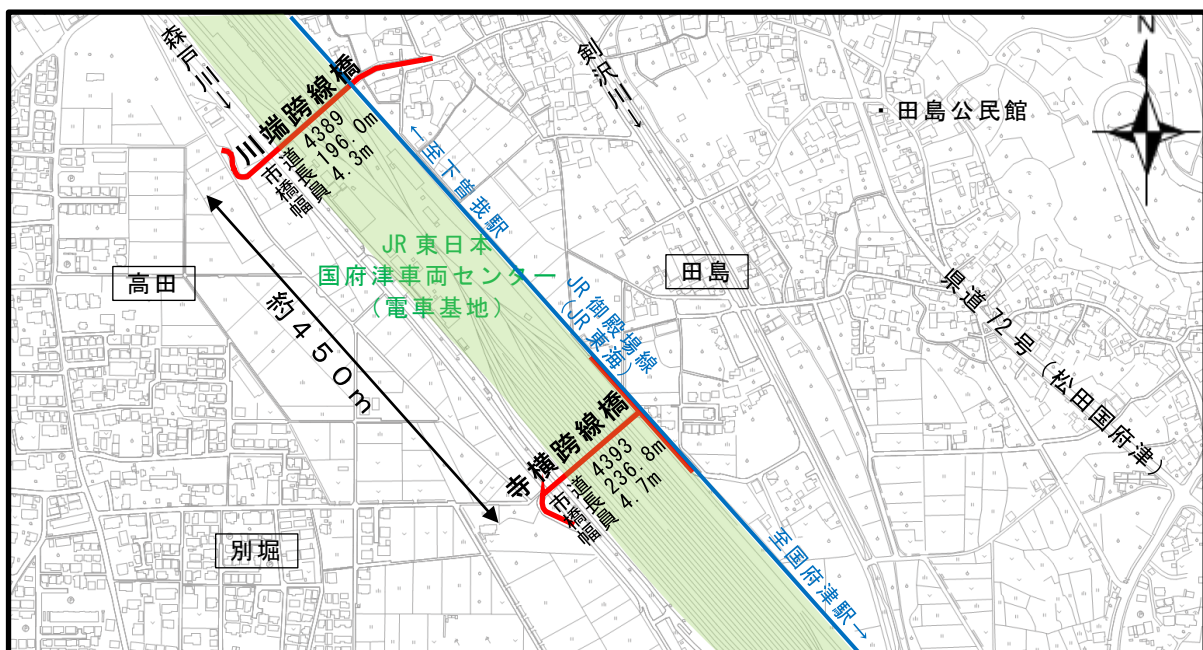
川端跨線橋及び寺横跨線橋について

1 現 状

両橋については、昭和 43 年(1968 年) 2 月に日本国有鉄道(現在は東日本旅客鉄道株式会社)が電車基地の計画を決定した際、市道の機能回復を目的として、昭和 48 年(1973 年)10 月に電車基地及び御殿場線の上部に架橋し、その後、本市が移管を受けている。

架橋から約 50 年が経過し、老朽化によるコンクリート片の落下や防護柵の腐食等が発生しており、道路法に基づく法定点検では、早期に対策が必要とされる結果となっている。また、今後の状況次第では、通行止め等の緊急措置を講じなければならない可能性もある。

両橋の老朽化への対策に係る費用が非常に高額となることが見込まれる中で、今後の在り方について検討を行っている。



＜両橋の状況＞



川端跨線橋(全景)



寺横跨線橋(全景)



川端跨線橋(床版下部)



寺横跨線橋(橋脚)

＜令和7年(2025年)6月に実施した交通量調査の結果＞

平日・休日	通行方法	川端跨線橋	寺横跨線橋
平日 7時～19時 (12時間)	自動車	97台	89台
	バイク	28台	38台
	自転車	12台	14台
	歩行者	27人	39人
休日 7時～19時 (12時間)	自動車	110台	63台
	バイク	13台	17台
	自転車	17台	37台
	歩行者	33人	58人

通行方法	主な利用目的
自動車	買い物や農地へ行くための利用(全体の約40%) 電車基地(JR東日本)の関係者(寺横の約32%)
バイク	農地や会社等へ行くのための利用(全体の約50%)
自転車	買い物のための利用(全体の約35%) サイクリング(全体の約16%)
歩行者	ウォーキング(全体の約85%)

2 説明会の実施状況

両橋に係る地元説明会を実施し、橋の状態、利用状況、経済性、今後の維持管理などを踏まえ、川端跨線橋を修繕し、寺横跨線橋を撤去したいとする市の考え方について説明した。

実施日	令和7年7月2日（水）	令和7年7月6日（日）
会 場	田島公民館	
参加人数	16名	22名
主な意見	・川端跨線橋を修繕し、寺横跨線橋を撤去したいとする市の考え方について、概ねご理解いただいたが、一部で寺横跨線橋を残してほしいという意見もあった。 ・川端跨線橋の交通量が増えることが想定されるため、道路拡幅等の周辺道路整備を望む意見があった。 ・地域住民の意見を聴きながら、安心して跨線橋を利用できるように早く対応してほしいといった意見があった。	

※両日の説明内容は同じもの

3 点検結果や説明会等を踏まえた考え方

- ・両橋の交通量が概ね同等で距離が近いこと、川端跨線橋よりも寺横跨線橋の方が高架下に停車する電車の数が多く維持管理リスクが高いこと、修繕等の費用が川端跨線橋よりも寺横跨線橋の方が相当高額になることなどを踏まえ、川端跨線橋を修繕し、寺横跨線橋を撤去する。
- ・寺横跨線橋の撤去に伴う両橋間のアクセス機能向上を図るため、地域住民の意見を丁寧に聴きながら、周辺道路整備を実施する。
- ・地元調整が整った段階で、速やかに川端跨線橋の修繕を行うとともに周辺道路整備を実施し、その後、寺横跨線橋を撤去する。

4 今後のスケジュール（案）

時 期	内 容
令和 7 年度	周辺道路整備に係る関係者との調整
令和 8 年度	川端跨線橋の耐震補強に係る検討 周辺道路整備に係る基本調査等
令和 9 年度以降	川端跨線橋修繕等工事及び周辺道路整備着手

※その他、鉄道事業者との協議や地元説明会など地域住民との調整を随時実施

小田原市下水道管路包括的維持管理業務の導入効果について

1 業務目的

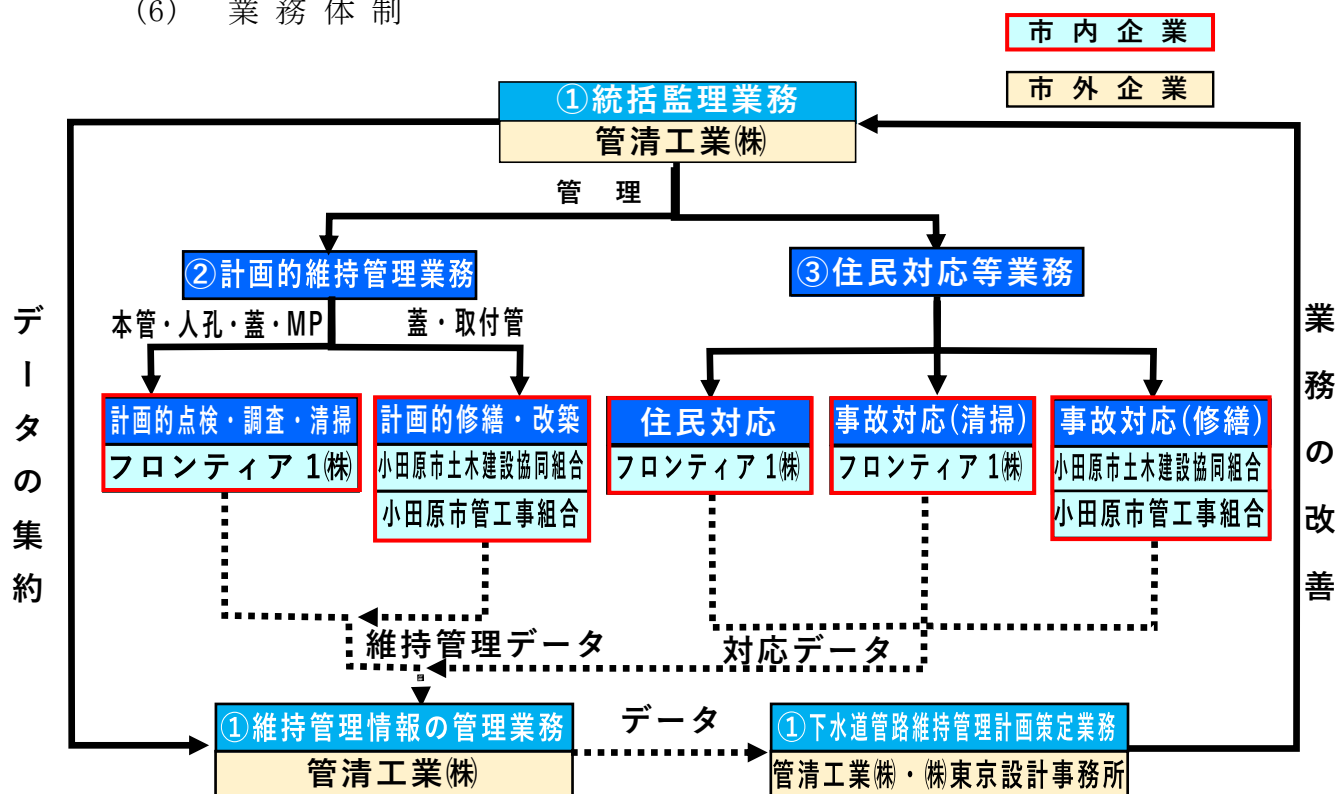
本市では、下水道施設の老朽化や技術職員数の減少など、さまざまな課題に対応し、将来的にも持続可能な下水道事業の運営を継続するため、令和4年（2022年）11月から下水道管路の包括的維持管理業務を開始している。

本業務は、民間事業者の体制やノウハウを活用するため、下水道管路の維持管理に関する各種業務を複数年かつ包括的に委託するものであり、市民等の通報受付から現場対応までをワンストップで行うなど、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ることを目的としている。

2 契約状況

- (1) 受注者 管清工業・小田原市土木建設協同組合・小田原市管工事協同組合・フロンティア1・東京設計事務所共同企業体
- (2) 受注者名称 小田原下水道サービス
- (3) 契約締結日 令和4年9月27日
- (4) 契約金額 1,278,809,180円（税込）
- (5) 履行期間 令和4年11月1日～令和9年（2027年）3月31日

(6) 業務体制



3 業務内容及び数量

業務名		内訳	全体数量
① 統括監理業務		業務全般の統括監理業務	1 式
		維持管理情報の管理業務	
		下水道管路維持管理計画策定業務	
② 計画的維持管理業務	点検	人孔内目視点検（法定点検）	46 箇所
	調査	人孔内目視・TV カメラ調査	63,400m
	清掃	本管清掃	49,600m
		伏せ越し人孔清掃	1,236 箇所
		マンホールポンプ清掃	1,627 箇所
	修繕	人孔蓋取替	150 箇所
	改築	取付管の TV カメラ調査・更生工事	1,180 箇所
③ 住民対応等業務		通報受付・調査、本管詰まり処理や修繕工事等	470 件

※全体数量は、令和 4 年 11 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの履行期間

4 導入効果について

(1) 市民サービスの向上

受注者が市民等の通報受付から現場対応までをワンストップで迅速に行うことにより、業務完了までの時間が大幅に短縮され、市民サービスの向上につながっている。

通報受付から業務完了までの所要日数を導入前後で比較したところ、清掃業務は1件当たり4日、修繕業務は1件当たり18日短縮されている。

＜ワンストップによる清掃・修繕業務の短縮日数＞



(2) 業務の効率化

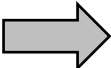
住民対応等業務においては、受注者が市民等から年間約160件の通報を迅速に対応していることにより、これまで職員が行っていた通報受付から現場調査、設計図書作成など、受注者決定までに費やす時間が大幅に削減され、職員における業務負担の軽減につながり、地震対策や長寿命化対策などの政策的業務に注力できる体制が確保され、また、個別に契約を行う事務が必要なくなるなど、効率的な業務遂行が図られている。

(3) コストについて

下水道管路包括的維持管理業務における予算額は、従来方式による実績額（清掃・修繕業務等を合算した額）と比較して、約 1.1%（14,337 千円）の増額を見込んでいた。

しかし、業務開始後において、これまでの計画的維持管理等の業務実績を踏まえ、受注者との定期的なモニタリングを通じて、清掃箇所や清掃頻度の見直しを行ったことにより、効果的かつ適正な維持管理につながり、近年における人件費や資材費の高騰する中でもコスト縮減が図られている。

<包括導入時におけるコスト比較>

従来方式 (実績額) 1,264,663 千円 (4 年 5 か月)	 約 1.1% 増 (14,337 千円)	下水道管路包括的維持管理 (予算額) 1,279,000 千円 (4 年 5 か月)
---	--	---

<各年度における契約額と決算額との比較>

項 目	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
契約額 (A)	89,376 千円	281,285 千円	292,144 千円
決算額 (B)	89,252 千円	268,140 千円	284,000 千円
差額 (A-B)	124 千円	13,145 千円	8,144 千円
縮減率	0.1 %	4.7 %	2.8 %

(4) 緊急時における体制の強化

受注者は、24 時間 365 日対応可能な体制を構築しており、令和 6 年（2024 年）台風第 10 号（日降雨量 228 mm）における通報（37 件）をはじめ、突発的な事故等の緊急時に対して、迅速かつ適切な現場対応により、二次災害への防止につながっている。

(5) 地域社会への貢献

「クリーンさかわ」の地域清掃への参加をはじめ、「おだわら下水道桜まつり」では、水中ドローン操作体験のイベントブースを出展するなど、市民等への啓発活動を行うとともに、資機材等は優先的に市内企業から調達するなど、地域社会にも貢献している。

(6) 職員の技術力向上

受注者が開催する技術研修会（管更生設計時の留意点等）により習得した専門的知識が設計業務へ反映され、職員の技術力向上につながっている。

5 今後について

- (1) 受注者とのモニタリングなどを通じて、適宜、業務内容を見直すことにより、限られた財源の中で、効率的かつ効果的な維持管理につながっていることから、引き続き、適正な業務の履行に努める。
- (2) 令和7年度は、これまで本業務で実施した点検、調査等のデータ分析を行い、管路の老朽化対策をはじめ不明水対策も含めた維持管理計画を作成する。
- (3) 令和9年度以降（第2期）の包括的維持管理業務については、更なる市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、現状の下水道管路をはじめ、新たに下水道施設（下水道管理センター、早川・南町中継ポンプ場等）を加えた包括的な業務内容及び体制構築に向けて、検討していく。

【スケジュール（予定）】

令和7年(2025年)9月から 事業者説明会等

令和8年(2026年)2月頃 建設経済常任委員会（報告）

（仮）小田原市下水道施設包括的維持管理業務の検討状況について
・事業者説明会等の結果及び第2期実施方針（案）